

視能訓練士学科（昼間部 1 年制）

養成目的

昭和 46 年に視能訓練士法が制定されて以来、視能訓練士は主に小児の斜視・弱視の検査・訓練・治療を中心に、大学病院や国公立病院・総合病院において活躍してきた。高齢化社会の現代、眼科における受診者の数は増加傾向にあり、またパソコンやゲームなどの使用により、現代人ならではの眼の病気も増えてきており、業務内容は変化している。特に眼科器機の開発にはめざましいものがあり、それに伴う視能訓練士の新たな知識や技術が必要とされている。また、コンピューターシステムの導入など職場環境も大きく変化しており、常に新しい変化に対応できる視能訓練士が求められている。したがって、従来の斜視・弱視の検査訓練に加え、眼疾患全般に対応できる治療・診断のための的確な検査ができる視能訓練士に対するニーズは高まっている。さらに中途視覚障害者リハビリテーション領域でも期待され、活躍の場は大病院ばかりではなく、地域に密着した眼科診療所へも拡大している。

本学科は、全国でも数少ない全日制 1 年という養成課程であり、実学教育に重点を置き、出身校である短期大学・大学や看護師・保育士等を養成する学校で習得した知識・教養や社会経験をベースに、限られた時間を最大に活かし、業界ニーズに応え得る視能訓練士を養成することを目的とする。

養成目標

- 1 授業を通して専門職としての基礎知識を身につける。
- 2 基礎知識に基づいて、何事にも疑問を持ち常に考え工夫しどんな変化にも対応できる力を養う。
- 3 少人数制による実習指導を通して、基礎知識に基づいた的確な検査・訓練が行える技術を習得し、常に科学的根拠に基づいた検査訓練ができる思考力を養う。
- 4 臨床実習を通して、視能訓練士の立場を十分理解し、患者に適切な対応ができる力を養う。また、医療スタッフの一員として、常により良い医療が提供できる職場環境を作る力を養う。
- 5 常に専門職としての向上心・探求心をもち、自己研鑽する姿勢をもった人材を育成する。

取得目標資格

視能訓練士（国家資格）（卒業時に受験資格取得）

就職分野

大学病院、国公立病院、総合病院、一般病院、眼科専門病院、眼科医院

職 種

視能訓練士